



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1315
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

令和6年度 県指定文化財総合パトロール報告
相馬地区「新地町・相馬市・南相馬市」 双葉地区「川内村・楡葉町・広野町」

10月10日(木) 新地町文化財

- ① 観海堂(史跡)
- ② 三貫地貝塚(史跡)
- ③ 新地町白幡のイチョウ(天然記念物)
- ④ 駒ヶ嶺公民館分館歴史資料館
- ⑤ 新地町文化交流センター・観海ホール

文化財の管理状況を把握し、保護するという目的で、新地町の文化財パトロールを行った。

三貫地貝塚は、セイタカアワダチソウが、(貝塚)野原いっぱいに群生しており、この時期になると一面、黄色い花を咲かせる。草丈1m~2m以上と非常に高く、貝塚が見えないほど覆ってしまう。耕作していない田園と共に覆われてしまう状況を見ると、効果的な駆除「除草方法」があればと感じた。セイタカアワダチソウは、①地下茎(根茎)による繁殖と②種子による繁殖を行う植物である。暖くなる4月頃は一気に伸び、繁殖力の強さから生態系も壊し兼ねないと感じた。このような雑草は、これからも各市町村の文化財保護の悩みの種となっていこう。



万蔵院



田代駒焼登り窯

10月3日(木) 相馬市文化財

- ① 旧修験岩崎言所蔵験資料(有形民俗文化財)
- ② 万蔵院御正体(重文・工芸品)
- ③ 中村城跡(史跡)
- ④ 田代駒焼登り窯(有形民俗文化財)
- ⑤ 相馬家系図(重文・書跡)
- ⑥ 髪飾用具コレクション(有形民俗文化財)
- ⑦ 相馬岡田文書(重文)

相馬市の文化財パトロールを行った。

中村城跡では、大地震や豪雨の影響で、お城の石垣が崩落し、シートがかけられている。石垣を復旧するために、石の移動・選別、そして積み上げと根気のある作業が続けられている。東日本震災・福島県沖地震以降、石垣の復旧工事は、城のある市町村の大きな課題である。

万蔵院は、相馬利胤公が小高城から中村城に移るとき、共に西山の地へ移され、界蔵院と称したと言われている。



さらに現在地に移り、万蔵院と改名している。その御正体(みしょうたい)は、懸仏(かけぼとけ)とも言い、鏡面に仏・菩薩像・神像などが神体として現れると言われている。そのため、各地の寺社などに奉納されており、鎌倉・室町時代が最も盛んであったようだ。

その他、相馬市歴史資料収蔵館・郷土蔵では、貴重なコレクション「髪飾用具」を拝見した。べっ甲や七宝焼きの魅力あふれるオーラに感嘆し、後世に残すべき貴重な品と感じた。



9月19日(木) 南相馬市文化財

- ① 原町区の木造十一面観音立像(重文・彫刻)
- ② 鹿島区の木造阿弥陀如来坐像(重文・彫刻)
- ③ 木造毘沙門天立像(重文・彫刻)



木造阿弥陀如来坐像

相馬市の文化財パトロールを行った。

木造建築物は、風雨の影響や経年劣化のために痛みが進み、その都度手をかけ、修繕や管理を行っている。ほとんどの場合、地域の方々や地元の大工さんの好意で守られていることを知った。春先や夏の時期は、参道の草木など生い茂るのも早く、時期を見ながら草刈りや枝の剪定を毎年続けてやっているが、並々ならぬ苦労があると予想される。維持と管理、後世に伝えるためには、国・県・市町村の役割は、重要である。

「風雨をしのぎ、しばらく千歳の記念とはなれり。(奥の細道)」しばらくの間(千年は保つ・遠い昔をしのぶ)記念となるためには、保存や修繕するための費用の確保はもちろん、文化財保護に向けた取組が大切であると感じた。

3月10日(月) 川内村・檜葉町・広野町文化財

- ① 川内村 木造虚空蔵菩薩坐像(重文・彫刻)
- ② 檜葉町 広野天神原遺跡(史跡)
- ③ 檜葉町 塩貝の大カヤ(天然記念物)
- ④ 広野町 木造阿弥陀如来坐像(重文・彫刻)



木造虚空蔵菩薩坐像

双葉地区の県指定の文化財が適切に保存及び活用されているかどうか、今年度は4点に絞り、現地確認を行った。管理者並びに市町村教育委員会の担当者の方々の立ち合いのもと、実施した。

川内村にある長福寺の開基(かいき=仏寺または一宗派を創立すること)に、遠藤筑前守が守護本尊として信州松本より奉祀(ほうし=神仏・祖霊などをまつこと)した木造虚空蔵菩薩坐像が、上川内字久保虚空蔵堂に安置されている。平安時代の作とされ、色彩像で高さ71.5cmの檜材一木造りであると言われている。

檜葉町にある塩貝の大カヤ(天然記念物)は、県道いわき・浪江線沿いの上繁岡(かみしげおか)地区、坂本家屋敷内にある。樹齢はおよそ1,000年で、高さ25m、幹まわり8.3mで、町内一の巨木と言われている。地面から約10mのところまで2本の太い幹に分かれているため、その亀裂が広がらないようにと対策(ベルトで固定)が講じられている。周囲の竹藪が迫ってこないようにと、町では竹の剪定をして、管理している。



木造阿弥陀如来坐像は、広野町の成徳寺に内仏(ないぶつ=寺院で、本堂以外の私房に安置した仏像)として安置してある。

鎌倉三工の一人、堪寛の作と言われている。昭和28年に県の重要文化財に指定された。併せて往生院成徳寺の本堂も拝観することができた。また、青銅製の梵鐘は、安土桃山時代から本堂の前に飾られており、見事な細工であった。

